様式第１号（第８条関係）

犯罪被害者等見舞金支給申請書

　　年　　月　　日

水戸市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　申請者　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　犯罪被害者との続柄

　水戸市犯罪被害者等見舞金支給規則第８条の規定に基づき，次のとおり犯罪被害者等見舞金の支給を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 犯罪被害者 | 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 犯罪被害を受けたときの住所 |  |
| 犯罪被害を受けた日時 |  |
| 犯罪被害を受けた場所 |  |
| 被害の発生状況 |
| 被害の程度 | □　死亡（死亡日：　　　　年　　月　　日）□　重傷病　※別紙診断書のとおり |
| 取扱警察署（被害届の受理番号） | 都道府県　　　　　　　警察署（　　　　　年　　月　　日　　　第　　　号） |
| 申請する見舞金の種類 | □　遺族見舞金　　　→　重傷病見舞金の受給の有無　（　有・無　）□　重傷病見舞金 |
| 【同意確認欄】　犯罪被害の発生状況等の犯罪被害者等見舞金の支給に関する必要な事項について，市長が警察等の関係機関に対して調査，照会等をすることに同意します。また，本申請内容に間違いはありません。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支給対象者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| 代理申請者（※支給対象者の代理により申請をする場合のみ記載）氏　　名住　　所生年月日電話番号支給対象者との関係 |

【確認事項】（はいの場合は，□にチェックを記入してください。）

１　見舞金等の支給の制限に関する確認事項

□　他の地方公共団体から同種の見舞金等を受給していません（他の支給対象者を含む。）

※受給している場合は，受給した額を支給額から控除します。

□　犯罪被害者又は支給対象者と加害者は，親族関係（事実婚を含む。）に当たりません。

□　当該犯罪行為において，犯罪被害者又は支給対象者の責めに帰すべき行為（犯罪行為を誘発した等）はありません。

２　見舞金の返還

□　見舞金の支給後に，水戸市犯罪被害者等見舞金支給規則第13条第１項各号の見舞金の支給決定の取消し事由に該当することが判明した場合は，支給を受けた見舞金を速やかに返還することに同意します。

３　暴力団排除の誓約

□　犯罪被害者及び支給対象者は，水戸市暴力団排除条例第２条に規定する暴力団，暴力団員及び暴力団関係者並びにこれらの者と不適切な関係を有する者ではありません。

□　上記事実の確認のため，警察に照会がされる場合があることに同意します。

【添付書類】

１　遺族見舞金の申請の場合

(1) 犯罪被害者の死亡診断書その他当該犯罪被害者の死亡の年月日を証明する書類

(2) 支給対象者の住民票の写しその他支給対象者が犯罪被害者が犯罪被害を受けた日から申請日までの間継続して本市に住所を有する者であることを証する書類

(3) 戸籍謄本その他犯罪被害者と支給対象者との続柄が分かる書類

(4) 支給対象者が，犯罪被害者が死亡した時点において，当該犯罪被害者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあったときは，その事実を証明する書類

(5) 支給対象者が，死亡した犯罪被害者の収入によって生計を維持していた当該死亡した者の子，父母，孫，祖父母又は兄弟姉妹であるときは，当該犯罪被害者の収入によって生計を維持していた者であることを証明する書類

(6) 支給対象者が複数存する場合において，遺族見舞金の申請及び受給に係る代表者を選任した場合にあっては，遺族見舞金代表者選任届（様式第２号）

(7) 前各号に掲げるもののほか，市長が必要と認める書類

２　重傷病見舞金の申請の場合

(1) 犯罪被害者の心身の状態及び加療を要する日数に関する医師又は歯科医師の診断書その他の書類

(2) 犯罪被害者の住民票の写しその他犯罪被害者が犯罪被害を受けた日から申請日までの間継続して本市に住所を有する者であることを証する書類

(3) 前２号に掲げるもののほか，市長が必要と認める書類